

令和元年度市民向け権利擁護学習会

自らが望む、介護・財産管理・相続のための

エンディングノート活用術

～成年後見制度まで見据えた生活設計をしよう～

人生の終末期を自分らしく、自分が望むように過ごすには、
エンディングノートを利用することが効果的です。
実際にノートに記入しながら、活用術を学んでみませんか。
エンディングノートは贈呈します

講師・宮田久雄 氏

宮田FP事務所代表

フィナンシャルプランナー

参加
無料

定員 60 名

電話にて申し込み

締め切りは 7 月 12 日

日 時：令和元年 7 月 19 日（金）

午後 2 時～午後 4 時

場 所：笠間市地域交流センター「トモア」

（笠間市友部駅前 1 番 10 号）



駐車場には限りがあります。公共交通機関、または乗り合わせでご来場してください。
市役所の駐車場のご利用も可能です。

問い合わせ・参加申し込み
笠間市地域包括支援センター
「ほのぼの」

（地域医療センターかさま 内）

TEL 0296-78-5871

FAX 0296-77-1107

※この事業は、茨城県中央地域定住自立圏
成年後見支援事業で取り組んでいます

主催：笠間市・水戸市権利擁護サポートセンター